

令和8年第28回（5月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和8年5月18日（月曜日）午後1時30分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

1 番 高 橋 亨 君	3 番 安 田 泰 良 君	4 番 廣 野 忠 次 君
5 番 伊 藤 正 清 君	6 番 佐 藤 眞 一 君	7 番 佐 藤 吉 彦 君
8 番 菅 野 儀 政 君	9 番 齋 藤 勝 士 君	10 番 間 律 子 君
11 番 谷 田 部 広 好 君	12 番 遠 藤 政 信 君	13 番 菅 野 幹 雄 君
14 番 齋 藤 広 幸 君	15 番 大 内 勇 人 君	16 番 落 合 啓 好 君
17 番 菅 野 利 則 君	18 番 菅 野 朝 夫 君	19 番 高 橋 忠 俊 君

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

2 番 佐 藤 朋 子 君

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事 務 局 長	穴 沢 幸 也 君	副 主 査	武 藤 有 哉 君
農 地 係 長	酒 井 可 南 子 君		

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（進達）
議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

その他

資料1 農地改良行為届出について
資料2 令和9年度農林関係税制改正全般に関する要望について
資料3 農業経営改善セミナーについて

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第3号）

会 議 の 経 過

○議長（菅野儀政君） ただいまから第28回川俣町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席の農業委員は8名中7名です。農地利用最適化推進委員の出席は11名です。定数に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後1時30分）

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、議長より指名させていただきます。

1番、高橋亨委員、7番、佐藤吉彦委員にお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、使用貸借権の設定1件、所有権移転1件でございます。

1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和8年5月18日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第3条第1項の許可申請

番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○
○○ ○○○○○○○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○○○
○○ ○○○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○
畑 ○○○㎡のうち○○㎡
○○○○○○○○○○○○○○○○○

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
別紙のとおり、農地法第5条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、意見を付し進達するものとする。

令和8年5月18日提出
川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第5条第1項の許可申請

こちらは、本日差し替えさせていただきました資料をご覧いただきたいと思います。番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由及び施設の概要、備考の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲受人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○ ○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
畑 ○○○㎡のうち○○㎡
計 畑○筆 ○○㎡

許可を受けようとする理由及び施設の概要

申請地を借り受け、風力発電用変電所建設工事のための進入路等として使用したい。

(一時転用 賃借権設定 ○○○○○○○○○○○○まで ○○○○○)

備考

進入路及び搬入路 ○○㎡
排水設備 ○○㎡

番号2

申請当事者住所氏名職業

譲受人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○

譲渡人 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○ ○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○○○○○○○
畑 ○○○㎡のうち○○㎡
計 畑○筆 ○○㎡

許可を受けようとする理由及び施設の概要

申請地を借り受け、風力発電用変電所建設工事のための進入路等として使用したい。

(一時転用 賃借権設定 ○○○○○○○○○○まで ○○○○)

備考

進入路及び搬入路 ○○m²

排水設備 ○○m²

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長(菅野儀政君) ここで皆さんにお諮りいたします。番号1と番号2について、同一事業内容ですので、一括審議でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菅野儀政君) それでは、番号1、番号2について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、12番、遠藤政信委員、お願いいたします。

○12番(遠藤政信君) 12番、遠藤です。

ご承認いただきましたので、番号1、番号2合わせましてご報告を申し上げます。

5月2日に、大型連休ということもありまして、資料が遅れると大変だということで、係長がわざわざお休みの日に資料を届けてくださりまして説明をいただきました。廣野委員と5月2日に現地を確認してまいりまして、渡人につきましては、5月2日に電話にて確認しております。受人につきましては、もう既に連絡先が休みに入っておりましたので、5月7日に確認をしております。受人、渡人双方問題ないということでしたが、8ページから14ページにありますとおり、この農地につきましては、もともと仮置場の用地として使用した土地でございまして、その出入口の進入路を現況で残したという形で、既に砂利道の簡易の農道になっておりますが、今回の申請に伴い60トン級の変電設備が入るということで、今の道の状態でありまして搬送する機械が入ってこれない状態だということで、一時転用して舗装をして使用するという中身だということであります。なお、この発電者につきましては、町外、飯舘村のほうに風力発電をされる業者でございまして、その電気が飯舘村から人里を通過して、この○○地内の変電所に電気を通して、あとは高圧で上に上げていくというような流れになっているということで説明を受けたわけでございます。申請内容につきましては問題ないと判断しておりますが、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長(菅野儀政君) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菅野儀政君) よろしいですか。それでは採決いたします。

番号 1、番号 2 を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菅野儀政君) 異議ありませんので、番号 1、番号 2 を原案のとおり許可相当として県知事に意見を付して、送付いたします。

◇

◇

◇

○議長(菅野儀政君) 次に、日程第 4、議案第 3 号「農用地利用集積等促進計画(案)」に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長(穴沢幸也君) 農用地利用集積等促進計画(案)に係る案件は、農地中間管理事業による賃借権の設定で、新規 2 件でございます。

15 ページをお開きください。

議案第 3 号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見について

農用地利用集積等促進計画(案)に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和 8 年 5 月 18 日 提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

17 ページをお開きください。

利用権設定各筆明細、新規、農地中間管理事業分は 18 ページまで記載のとおりでございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計	○筆	○○○㎡
畑の計	○筆	○○○㎡
合 計	○筆	○○○㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長(菅野儀政君) それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。番号 1 について、13 番、菅野幹雄委員、お願いいたします。

○13 番(菅野幹雄君) 13 番、菅野です。

この案件につきましても、5 月 11 日に現地確認をいたしまして、その両名につきまして内容を確認いたしました。問題ございませんので、ご審議よろしくお願いいたします。

○議長(菅野儀政君) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(菅野儀政君) よろしいですか。それでは採決いたします。

番号 1 を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(菅野儀政君) 次に、番号 2 について、高橋忠俊委員、お願いいたします。

○19 番(高橋忠俊君) 19 番、高橋です。

この案件につきましては、５月９日、会長と共に現地を確認後、受人、渡人両名に確認をいたしましたら、間違いがないということでございますので、何ら問題ございませんので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号２を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と、借受者を地域計画の担い手として明記することについて「可」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

以上で本日の議案審議は終了いたしました。

これをもちまして第２８回定例総会を閉会いたします。

（午後１時４７分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 高 橋 亨

議事録署名人 佐 藤 吉 彦